

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

| | |
|---------------|--|
| 事業所番号 | 4077200147 |
| 法人名 | 医療法人社団 桜珠会 |
| 事業所名 | グループホーム可也 桜の里 |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県糸島郡志摩町大字師吉1200番地 (電話) 092 - 327 - 0131 |

| | | | |
|-------|------------------------|-------|-------|
| 評価機関名 | 株式会社アーバン・マトリックス | | |
| 所在地 | 北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階 | | |
| 訪問調査日 | 平成19年9月7日 | 評価確定日 | 10月9日 |

【情報提供票より】(平成19年8月31日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|-----------|--------|-------------------------|
| 開設年月日 | 平成17年4月1日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| 職員数 | 17 人 | 常勤 | 15 人, 非常勤 2人, 常勤換算 6.9人 |

(2) 建物概要

| | |
|------|----------------------|
| 建物構造 | 木造造り 2階建ての1階～2階部分 |
|------|----------------------|

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|-----------------|----------------|---------------|-------|
| 家賃(平均月額) | 39,000～41,000円 | その他の経費(月額) | (水道光熱費)9,000円 | |
| 敷金 | 有(252,000円) | | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 無 | 有りの場合 償却の有無 | 無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 250 円 | 昼食 | 350 円 |
| | 夕食 | 500 円 | おやつ | 100 円 |
| | または1日当たり 1,200円 | | | |

(4) 利用者の概要(8月31日現在)

| | | | | | |
|-------|-----------|------|------|----|------|
| 利用者人数 | 16 名 | 男性 | 5 名 | 女性 | 11 名 |
| 要介護1 | 3 名 | 要介護2 | 6 名 | | |
| 要介護3 | 5 名 | 要介護4 | 2 名 | | |
| 要介護5 | 0 名 | 要支援2 | 0 名 | | |
| 年齢 | 平均 82.8 歳 | 最低 | 57 歳 | 最高 | 97 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|------------------------|
| 協力医療機関名 | 可也病院 / はんだ歯科医院 / まつお歯科 |
|---------|------------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

筑前富士と呼ばれる可也山の麓に位置するグループホーム可也 桜の里は、雄大な自然の中で、四季折々の植栽に囲まれ、ゆっくりと入居者一人一人の暮らしに向かい合い、その人らしさを大事に職員も家族としての役割を充分果たしている。また、基本理念である思いやりの気持ちと運営方針である笑顔・生きがい・家族・寄り添い・あなたの尊厳を随所で感じられる支援が行われている。実践プログラムも多種多様で、入居者一人一人の興味関心を引き出す工夫がなされている。男性職員が6名という点も男性入居者にとっては、過ごしやすく居心地が良い部分でも

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|---|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の評価では、地域との連携が薄いという課題が残された。その後、認知症への理解を深めるための研修を重ねながら、地域へも発信できるように努力されている。 |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 評価結果で見出された課題を、全体会議・チーフ会議・家族会・運営推進会議で提案し検討を行い、サービスの質の向上に繋げるようにしている。 |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) |
| | 外部評価結果を全体会議・チーフ会議・家族会・運営推進会議の全てにおいて公表し、内容について話し合っている。また、運営推進会議では、行事報告や案内、家族会や研修会の報告、避難訓練の様子などを全てを報告し、内容の検討し、サービスの質の向上に繋げるようにしている。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) |
| | 家族が訪問した際に、必ず健康状態や金銭管理簿を見てもらい、サインを頂いている。家族の意見や苦情は、個別相談や電話で随時対応し、家族の意向を運営に反映させるために管理者・職員で話し合いを行い解決するようにしている。 |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | グループホームの前を通る地域の方々とは、挨拶や雑談をしたり、いつでも遊びに来ていただけるように声かけをしている。また、自動販売機を設置するなど、グループホームを身近に感じていただけるように、ホームを訪れやすい工夫を行っている。地域のボランティアの受け入れも積極的に行われている。 |

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|--|---|-------|---|
| . 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 基本理念は、「思いやりの心」をベースとして、暮らしやすい場所・生きがいのある生活づくりを掲げ、地域との関わりを深めようと努力されているが、理念において地域密着型サービスとしての内容を加えることが求められる。 | | 平成18年の法改正により、グループホームは地域密着型サービスの役割を目指した理念の内容が求められ、これまでの理念に加えて「地域住民との交流の下で」などの理念の文書の検討が必要である。 |
| 2 | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 毎朝、朝礼時に唱和し、申し送りや会議などで理念の実践にそった介護の取り組みを共有化し周知を図っている。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 町内会には入会していないが、ボランティアの受け入れやシルバー人材センターの活用で、外部との交流も徐々にできつつある。また、近所の植樹祭の参加もあり、町内会行事への参加も今後考えている。 | | 地域に向けて介護相談や認知症の勉強会などを情報発信することによって、認知症に対する理解と協力をさらに高めることができると考えられる。 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 評価結果を全体会議・チーフ会議・運営推進会議などの全ての機会において内容を検討し、改善に向けて取り組んでいく体制を構築している。 | | |
| 5 | 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議には、行事・家族会・勉強会・避難訓練・外部評価の結果など、あらゆる事を報告し、そこで出た意見は全ての会議に反映させるなど、サービスの質の向上に努めている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|--|-----|----------------------------------|
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 運営推進会議の委員が過去に行政関係の業務に従事されており、行政や社協、介護支援専門員との協力・連携を支援していただいている。また、行政との関係を育むために、高齢者サービス担当者会議や居宅介護支援事業所連絡会への参加を積極的に行い協力・連携関係を作っている。 | | |
| 7 | 10 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。 | 権利擁護に関する研修会や勉強会には参加し、伝達研修を実施し、全職員への周知を図っている。権利擁護の制度を利用されている方は、おられないが、相談はよくあるので、その都度個別に対応を行っている。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 日常の面会時の際には個別に報告を行い、定期的には、個別活動報告として、毎月家族へ入居者の活動内容を報告している。家族との連絡ノートも準備されている。ケアプランの見直しの際にも意見を聞くように支援している。 | | |
| 9 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族の面会時など、何でも言っていただけるような雰囲気大切にしている。また、問題が発生した場合は、ミーティングを実施し、サービスの質の向上に繋げている。 | | |
| 10 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員が退職の場合は、新しい担当者を1ヶ月前に選任し、なじみ関係を早めに築き、入居者へのダメージを最小限に防ぐよう配慮している。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | 人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。 | 職員採用に関しては、性別・年齢を基準にしてはしない。高齢者が好きな方で、職員として必要な資格を有していれば採用対象としている。また、資格取得に向けての勤務調整など自己実現の協力体制も出来ている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|---|-----|---|
| 12 | 20 | 人権教育・啓発活動 | 全体会議で、研修会・勉強会を実施している。日頃は「お客様に対するサービス」という考え方で、誰にでも理解しやすいように話をしている。 | | |
| | | 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。 | | | |
| 13 | 21 | 職員を育てる取り組み | 管理者・チーフ・介護支援専門員は、法人内外の研修の機会を設けている。が他の職員の研修の機会が少ない。 | | 職員全体で、研修 研修報告 伝達 振り返り ステップアップというシステムの中で、「働きながら学ぶ」の機会の提供も重要だと思われる。 |
| | | 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | | | |
| 14 | 22 | 同業者との交流を通じた向上 | 地域の居宅介護支援事業連絡会は、多彩な事業所が参加し、顔を合わせる機会も多く、様々な事業所の職員と情報交換を行うなど、医療関係や福祉施設などの相互の協力関係も構築されている。 | | |
| | | 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | 馴染みながらのサービス利用 | 入居前に本人・家族と共に来所された際、入居者や職員とお茶を飲んだり、話をしたり、なじみの関係を生み出す機会を作っている。家族・職員間での話し合いながら、慎重に入居に至るまでを決めている。また、入居前に体験入居など24時間の生活支援を通して慣れていただくことも必要であると考えている。 | | |
| | | 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | 本人と共に過ごし支えあう関係 | 職員は入居者のことを一番に考え、本人にとって何をしたら楽しめるか、何を話せば喜ばれるかを考え支援している。職員は、入居者と共に行動し、一緒に楽しめる機会や場を作る事を常に心掛けている。 | | |
| | | 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|----|--|---|-----|-----------------------------------|
| .その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1.一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | 思いや意向の把握 | 入居者の思いや意向を把握し、信頼関係を高めるために、担当を決めている。日々の関わりの中で思いや意向を把握するために声をかけ、ケア一つひとつを入居者と共に考えている。 | | |
| | | 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | | | |
| 2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | チームでつくる利用者本位の介護計画 | 各担当者は、入居者や家族、職員などから情報を収集し、原案となるプランを作成し、その後介護支援専門員と担当で会議を行い作成している。 | | |
| | | 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | | | |
| 19 | 39 | 現状に即した介護計画の見直し | ホームの理念にそったケアの実践を目指し、月に1回と状態変化に応じて、期間にとられない、細かいケアが実施されている。 | | |
| | | 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | | | |
| 3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 20 | 41 | 事業所の多機能性を活かした支援 | 運営母体が医療法人のため、24時間緊急対応やリハビリテーションなどの連携を活かした支援ができています。また、家族ができない場合は、通院など必要な支援は柔軟に対応している。 | | |
| | | 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | | | |
| 4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | かかりつけ医の受診支援 | 運営母体の同法人の病院への月1回の受診と、他の希望される病院への受診支援など、本人・家族の希望に応じて支援を行っている。また、服薬管理を含めた医療連携も取れている。 | | |
| | | 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------|----|--|---|-----|-----------------------------------|
| 22 | 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 | 重度化へ向けて、マニュアルを作成し、病状・状況等により病院・入居者・家族・担当者と検討し、終末期の方針を定めている。 | | |
| | | 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | | | |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1) 一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | プライバシーの確保の徹底 | 入居者の性格などを考慮した言葉かけに配慮している。一人ひとりが「グループホーム可也 桜の里」で楽しく過ごせるように支援している。また記録などは入居者の目に触れないように配慮している。 | | |
| | | 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | | | |
| 24 | 54 | 日々のその人らしい暮らし | 本人のペース・意思を尊重し、希望にそった支援を行っている。室内だけでなく、外出支援や買い物など必要に応じて、職員と一緒に外出できるように支援している。 | | |
| | | 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | | | |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | 食事を楽しむことのできる支援 | 調理の手伝いや配膳の準備など入居者の能力を活かしながら、共に行われている。また家庭的な食器を使い、湯飲みや箸など入居者一人ひとりが使い慣れたもので食事が楽しめるよう支援している。 | | |
| | | 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | | | |
| 26 | 59 | 入浴を楽しむことができる支援 | 入居時に入居者本人の希望により、入浴回数や曜日を決定している。また、本人の要望により、入浴時間や変更もやっている。 | | |
| | | 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|--|-----|---|
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 | 入居者の希望や、ご家族からの情報をもとに、今出来ることに重点を置いて、裁縫や園芸・散歩・ぬり絵、計算演習など、入居者に合った支援を行うなど個別に対応している。 | | 表出したニーズや意図的に引き出すニーズを分析することにより、更に入居者の暮らしが喜びあふれるものになると思われる。 |
| | | 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | | | |
| 28 | 63 | 日常的な外出支援 | 日頃からその日の入居者の体調や天候などを考慮した上で、散歩・ドライブなどの声かけを行っており、それらを週間個別活動計画にも取り入れている。 | | |
| | | 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | 鍵をかけないケアの実践 | 職員が常に入居者の所在・動向を把握するように努め、玄関にブザーを設置し、人の出入りにすぐ気が付くようにし、日中は鍵を掛けないようにしている。 | | |
| | | 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | | | |
| 30 | 73 | 災害対策 | 年に2～3回程度、夜間想定避難訓練を運営母体の法人の防火管理者の立ち合いもとで行っている。 | | 今後、消防署の協力や地域住民の協力を得ながらの避難訓練も大切であると思われる。 |
| | | 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | 栄養摂取や水分確保の支援 | 一日の水分摂取量を1000～1500cc、栄養摂取量を1400～1500カロリーとし記録している。母体病院の栄養士の指導のもと、各入居者の栄養管理を行っている。 | | |
| | | 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------|----|---|---|------|-----------------------------------|
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | 居心地のよい共用空間づくり | ホームの周りには、桜の木や田畑・山などがあり、季節を感じることができる環境を有している。リビング横には談話室があり、仲間同士で過ごしたり、一人で過ごしたりと快適な過ごせる環境づくりに配慮されている。 | | |
| | | 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | | | |
| 33 | 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 | 入居時の話し合いの中で、使い慣れた物や好みの物を持参してもらうようにしている。家具やベッドの位置は、入居者の希望にそって話し合いながら決めており、入居者が過ごしやすい空間づくりを支援している。 | | |
| | | 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | | | |